

交通規制区域内にお住まいの皆様

八千代ふるさと親子祭実行委員会
会長 八千代市副市長 深井 良司

第52回八千代ふるさと親子祭の開催に伴う交通規制について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

八千代ふるさと親子祭の開催につきましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年におきましても祭の開催に伴う交通規制を実施いたします。車両通行止め区間を除く交通規制区域内を規制時間内に車で通行する場合は「通行許可証」が必要となります。

つきましては、交通規制区域内にお住まいの皆様に対し、**8月8日（土）**までにポスティングにて配布をさせていただく予定です。ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 交通規制

期 間 令和8年8月22日（土）17時00分～21時30分

範 囲 裏面『会場案内図』のとおり

注 意 裏面『会場案内図』のうち、薄い緑色の「交通規制内」は「通行許可証」の提示により車両の通行ができますが、『会場案内図』紫色の「車両通行止め」区間（八千代警察署前交差点から国道16号ジョイフル本田前交差点の区間、及び正覚院入口付近からセブンレブン新川通り店前の交差点区間）17時00分～21時30分まで一切の車両が通行できません。紫色斜線の「車両通行止め」区間（八千代警察署前交差点からゆりのき通りまでの区間）につきましては、19時30分～21時30分まで一切の車両が通行できません。

なお、当日は歩行者等で大変混雑いたします。混雑状況により通行許可証をお持ちでも、安全確保のため通行できない場合がありますので、極力通行をお控えいただけますようご協力をお願いいたします。

2 通行許可書の配布

期 間 令和8年8月8日（土）までに配布予定

範 囲 「交通規制内」のご自宅等へポスティング

注 意 配布は各自宅へ1枚ずつとなります。複数枚を必要とする場合はご連絡いただきますようお願いいたします。（自治会ごとのご連絡でも構いません）

【問い合わせ先】

八千代ふるさと親子祭実行委員会事務局

（八千代市 商工観光課 観光推進室内）

住所：八千代市大和田新田312-5

TEL：047-421-6762

担当：羽深，宮内，長谷川，伊藤，奈古

※裏面もご確認をお願いいたします。

